

1-1. わたしたちのくらしと日本国憲法	組	名前
----------------------	---	----

**1** 日本国憲法に定められている権利や義務について、次の問いに答えましょう。【知技】

(1) 次のア～コは日本国憲法で保障されている権利です。下の文に関係のあるものを選んで ( ) に記号 (ア～コ) を書き入れましょう。

- |                   |               |                   |
|-------------------|---------------|-------------------|
| ア. 個人の尊重, 男女の平等   | イ. 言論や集会の自由   | ウ. 居住や移転, 職業を選ぶ自由 |
| エ. 思想や学問の自由       | オ. 教育を受ける権利   | カ. 裁判を受ける権利       |
| キ. 健康で文化的な生活を営む権利 | ク. 働く人が団結する権利 | ケ. 政治に参加する権利      |
| コ. 仕事について働く権利     |               |                   |

- ① 姉が18才になったので、初めて投票所に行って選挙の投票をした。 ( ケ )
- ② 一人暮らしのお年寄りの家にホームヘルパーの人が来る。 ( キ )
- ③ 小学校、中学校で使う教科書を児童、生徒に無償で配っている。 ( オ )
- ④ 保育所を整え、小さな子どもがいる親も勤められるようにしている。 ( コ )
- ⑤ 自分の考えたことを新聞に投書したり、集まって話し合ったりしている。 ( イ )
- ⑥ 働く時間や賃金について、集まって相談したり要求したりしている。 ( ク )
- ⑦ 親の職業を必ずつぐというのではなく、自分が選んだ仕事についている。 ( ウ )
- ⑧ 自分のしたい研究をしたり、自分の考えを本に書いて主張したりしている。 ( エ )
- ⑨ 男の子も女の子も同じクラスで勉強している。 ( ア )
- ⑩ 法律に触れるような犯罪をおかしたとき、だれでも法律にもとづいてさばきを受けることができる。 ( カ )

(2) 日本国憲法に定められた国民の義務を、三つ答えましょう。

子どもに教育を受けさせる 義務	仕事について働く 義務	税金を納める 義務
-----------------	-------------	-----------

**2** 日本国憲法とわたしたちのくらしとのかかわりについて、次の問いに答えましょう。

(1) 日本国憲法には、三つの原則があります。次のア～ウの資料と関係のある憲法の原則を、 [ ] の中に書き入れましょう。【知技】

ア	イ	ウ
教科書p.16 「市民の意見を政治にいかすための制度」写真3点	教科書p.14 「尼崎市役所の北川さんの話」	教科書p.19③④ 「平和をいのる式典」
[ 国民主権 ]	[ 基本的人権の尊重 ]	[ 平和主義 ]

(2) 最近、あなたが見たり聞いたりしたニュースやできごとで、日本国憲法とのかかわりがあると思うものを一つあげましょう。また、どのようなかかわりがあるのか、あなたの考えを書きましょう。【態度、思判表】

ニュースやできごと <b>【解答省略（自由解答）】</b>
日本国憲法とのかかわり <b>【解答省略（上にあげたことがらと憲法とのかかわりが適切に書かれていれば正答）】</b>